

令和6年度 敦賀市職員採用候補者試験 (医療職・看護職)

案内

市立敦賀病院総務企画課
敦賀市三島町1丁目6番60号
電話(0770)21-1105

「信頼され、温もりのある病院を目指して」

～ 私たちと一緒に地域住民の健康を支えましょう ～

受付期間	4月26日(金)～5月20日(月)
第1次試験	6月2日(日)
第2次試験	7月下旬(予定)(看護職は第1次試験のみ)

目次

1	試験区分、採用予定人員等	P1
2	受験資格	P1
3	試験の日時及び場所	P2
4	試験の方法	P3
5	合格発表	P3
6	合格から採用まで	P3
7	採用された場合の給与等	P4
8	受験手続	P5
9	受付期間	P6
10	その他	P6

1 試験区分、採用予定人員等

試験は、次の試験区分ごとに行います。受験できる試験区分は、このうち一職種に限られます。
 なお、採用予定人員については見込みであり、必ずしもこの人員を採用するとは限りません。

試験区分	採用予定人員	職務内容
薬 剤 師	4名	市立敦賀病院において、薬剤関連業務に従事
医療ソーシャルワーカー	1名	市立敦賀病院において、相談・支援関連業務に従事
臨床検査技師	1名	市立敦賀病院において、臨床検査業務に従事
診療放射線技師	1名	市立敦賀病院において、診療放射線業務に従事
言語聴覚士	1名	市立敦賀病院において、言語聴覚療法業務に従事
管理栄養士	1名	市立敦賀病院において、栄養管理業務に従事
診療情報管理士	1名	市立敦賀病院において、医事事務に従事
看 護 師	15名	市立敦賀病院において、看護業務に従事
助 産 師		市立敦賀病院において、助産及び看護業務に従事

2 受験資格

試験区分	資格・免許等	生年月日(下記の期間に生まれた人)
薬 剤 師	薬剤師の資格取得者又は令和7(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
医療ソーシャルワーカー	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
臨床検査技師	臨床検査技師の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
診療放射線技師	診療放射線技師の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
言語聴覚士	言語聴覚療法士の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人

試験区分	資格・免許等	生年月日(下記の期間に生まれた人)
管理栄養士	管理栄養士の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
診療情報管理士	診療情報管理士の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和54年4月2日以降に生まれた人
看護師	看護師の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和49年4月2日以降に生まれた人
助産師	助産師の資格取得者又は令和7年(2025年)3月31日までに資格取得見込みの人	昭和49年4月2日以降に生まれた人

(1) 次のいずれかに該当する人

- (ア) 日本国籍を有する人(令和7年(2025年)3月までに取得見込みの人を含む。)
- (イ) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者(令和7年(2025年)3月までに取得見込みの人を含む。)
- (ウ) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者(令和7年(2025年)3月までに取得見込みの人を含む。)

(2) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

(地方公務員法第16条に規定する欠格条項)

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (イ) 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 日本国籍を有しない人の採用後の任用について

公権力の行使(住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼすこと)に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

3 試験の日時及び場所

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

なお、看護師、助産師の受験者に対しては、第1次試験のみ行います。

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和6年(2024年)6月2日(日) 午前9時15分から (受付:午前8時から8時30分)	市立敦賀病院 敦賀市三島町1丁目6-60 電話(0770)22-3611
第2次試験	令和6年(2024年)7月下旬に行う予定です。	第1次試験合格者に通知します。 ※看護師、助産師の受験者に対しては、第1次試験のみ行います。

4 試験の方法

<p>第1次試験</p>	<p>①薬剤師、医療ソーシャルワーカー、臨床検査技師、診療放射線技師、言語聴覚士、管理栄養士、診療情報管理士の受験者には、公務員として必要な一般知識及び知能について、短大卒業程度の択一式の筆記試験(教養・120分)、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査、課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための小論文試験(60分)を行います。 ※終了予定時刻:午後2時40分前後</p> <p>②看護師、助産師の受験者には、適応性・資質・能力等をみるための適性検査(50分)、意欲・態度や性格面等をみるための性格診断検査、課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための小論文試験(60分)、受験者の人柄・性格・専門的知識等をみるための個人面接を行います。 ※終了予定時刻:午後2時前後～午後6時前後(面接順による)</p>
<p>第2次試験</p>	<p>①薬剤師、医療ソーシャルワーカー、臨床検査技師、診療放射線技師、言語聴覚士、管理栄養士、診療情報管理士の受験者の第1次試験合格者に対して、受験者の人柄・性格・専門的知識等をみるための個人面接を行います。</p> <p>②看護師、助産師の受験者に対しては、第2次試験はありません。</p>
<p>その他</p>	<p>①薬剤師、医療ソーシャルワーカー、臨床検査技師、診療放射線技師、言語聴覚士、管理栄養士、診療情報管理士の受験者の第2次試験合格者に対して、受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について確認します。</p> <p>②看護師、助産師の受験者の第1次試験合格者に対して、受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について確認します。</p>

5 合格発表

区 分	発 表 時 期	発 表 方 法
<p>第1次試験合格者発表(医療職) 最終合格者発表(看護職)</p>	<p>令和6年(2024年) 7月中旬</p>	<p>敦賀市役所前掲示板に 掲示するほか、合格者に 通知します。</p>
<p>最終合格者発表(医療職)</p>	<p>令和6年(2024年) 8月中旬</p>	<p>敦賀市役所前掲示板に 掲示するほか、合格者に 通知します。</p>

6 合格から採用まで

最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、本市職員として採用される資格をもつこととなります。

採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります(原則令和7年(2025年)4月1日以降)。

ただし、以下の場合は試験に合格しても採用されません。

- ・令和7年(2025年)3月31日までに大学等を卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格、免許取得見込みを要件として受験した人が、所定の期日までに必要な資格、免許を取得できなかった場合

7 採用された場合の給与等(令和6年4月1日現在)

(1) 給与

職 種	学 歴	職務の級・号給	給 料 月 額
薬 劑 師	大 学 6 卒	医療職(2)2級15号給	222,700円
医療ソーシャルワーカー	大 学 卒	行政職(1)1級25号給	196,200円
	短 大 卒	行政職(1)1級15号給	179,100円
臨 床 検 査 技 師	大 学 卒	医療職(2)2級1号給	202,800円
	短 大 3 卒	医療職(2)1級17号給	193,500円
診 療 放 射 線 技 師	大 学 卒	医療職(2)2級1号給	202,800円
	短 大 3 卒	医療職(2)1級17号給	193,500円
言 語 聴 覚 士	大 学 卒	医療職(2)2級1号給	202,800円
	短 大 3 卒	医療職(2)1級17号給	193,500円
管 理 栄 養 士	大 学 卒	医療職(2)2級1号給	202,800円
	短 大 3 卒		
診 療 情 報 管 理 士	大 学 卒	行政職(1)1級25号給	196,200円
	短 大 卒	行政職(1)1級15号給	179,100円
看 護 師	大 学 卒	医療職(3)2級11号給	228,500円
	短 大 3 卒	医療職(3)2級5号給	218,800円
助 産 師	大 学 卒	医療職(3)2級11号給	228,500円
	短 大 3 卒	医療職(3)2級5号給	218,800円

なお、職歴、学歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(2) 勤務条件

期末勤勉手当	年4. 5月支給(昨年度実績)されます。
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇があります。

(3) 福利厚生制度

健康保険	福井県市町村職員共済組合に加入し、医療給付、休業給付、災害給付等があります。
健康診断	定期健康診断受診、人間ドック受診を毎年実施しています。
財形・貯蓄	福井県市町村職員共済組合の貯金事業及び貸付事業、敦賀市職員互助会の貸付事業が利用できます。
文化・体育・レクリエーション	体育・文化クラブ活動費補助、各施設利用助成を行っています。

(4) 人事・研修制度

昇任制度	職員の経験や勤務成績を考慮した昇任制度を導入しています。
庁内研修	初任者研修、接遇研修、文書研修、財務研修、メンタルヘルス研修等を行っています。
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、福井県自治研修所、先進地視察研修等を行っています。

8 受験手続

(1) 試験申込書の請求

申込書は、市立敦賀病院総務企画課(〒914-8502 敦賀市三島町1丁目6番60号)で配布します。

郵便によって申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先、郵便番号明記の返信用封筒(角型2号、縦33.2cm×横24.0cm)を同封してください。

また、試験申込書は、市立敦賀病院のホームページ(<http://tsuruga-hp.jp/>)からプリントアウト(A4サイズ・白地・黒インクで印刷・郵便はがき程度の厚手の紙を使用すること)ができます。

(2) 試験申込先及び申込の方法

申込書に必要事項を楷書で正確に記入し、市立敦賀病院総務企画課に提出してください。

郵送で職員採用試験の申込書を提出する時は、試験申込書を折らないようにA4サイズの封筒に入れ、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きして、市立敦賀病院総務企画課に郵送(提出)してください。なお、受験票(郵便ハガキの部分)に、郵便番号・あて先・氏名を記入し、必ず63円切手を貼ってください。後日受験票をお送りします。(持参の場合、切手は不要です。)

(3) 申込に際しての注意点

(ア) 受験に必要な資格・免許については、資格・免許等欄へ必ず記入してください。(取得見込みの場合も含む。)

(イ) 学歴欄は、最終学歴から順に上段から記入してください。

(ウ) 職歴欄は、新しい順に上段から記入してください。

(エ) 現住所(住民登録してある所ではなく、実際に居住している所)及び合格通知先住所は、番

地まで詳細に記入してください。なお、アパートの場合は部屋番号まで、同居の場合は同居先まで記入してください。

(オ) 合格通知先住所及び電話番号は、至急連絡する事項が発生する場合がありますので、受験者本人に確実に連絡のとれる住所及び電話番号(携帯電話番号)を記入してください。

(4) 受験票の交付

申込書を受理後(不備がない場合に限る)受験票を交付します。

交付された受験票に本人の写真(上半身脱帽、正面向縦5cm、横5cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り。カラー写真)を所定の箇所に貼り、必要事項を記入の上、試験に必ず持参してください。試験当日、受験票に写真が貼られていない場合や、受験票を忘れた場合は、原則として受験できません。

受験票は試験会場で回収します。合格発表は受験番号のみで行うため、受験票の受験番号は必ず控えておいてください。

(5) 提出書類

看護師、助産師の受験者に対し、第1次試験当日に、受付で次の書類の提出を求めます。また、医療職の受験者の第1次試験合格者に対し、第2次試験当日に、次の書類の提出を求めます。

①「最終卒業校学業成績証明書」(発行先にて厳封してあるもの)

在学中の方は現在の「成績証明書」(発行先にて厳封してあるもの)

②「最終卒業校卒業証明書 又は 卒業見込書」

③資格のある方は「資格証明書の写し(免許等)」(必要な職種のみ)

また、最終合格者に対しては、別途、健康診断書の提出を求めます。

9 受付期間

(1) 試験申込書による申込の場合

令和6年4月26日(金)から令和6年5月20日(月)までとし、受付事務は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います(土曜日、日曜日及び祝日は、受付事務を行いません)。

郵送の場合は、令和6年5月20日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5月17日(金)以降の郵送は、「速達」としてください。)

10 その他

(1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんから注意してください。

(2) 過去の試験問題等の公表は行っていません。

(3) 受付手続その他の問合せは、市立敦賀病院総務企画課へお願いします。